令和４年１２月２６日

於　教育委員会室

令和４年１２月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和４年１２月大和市教育委員会定例会

○令和４年１２月２６日（月曜日）

○出席委員（５名）

　１番　教育長職務代理者　　　青　䕃　文　雄

　２番　委　　　　　　員　　　森　園　廣　子

　３番　委　　　　　　員　　　前　田　良　行

　４番　委　　　　　　員　　　及　川　紀　子

　５番　教育長　　　柿　本　隆　夫

○事務局出席者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 教育部長 | 前　田　剛　司 | 文化スポーツ  部長 | 大　下　　　等 |
| 教育総務課長 | 斉　藤　信　行 | 保健給食課長 | 井　関　高　広 |
| 学校教育課長 | 北　島　知　成 | 指導室長 | 髙　井　文　子 |
| 図書・学び  交流課長 | 大　紺　和　由 |  |  |

○書　　記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 教育総務課  政策調整  係長 | 染　谷　広　幸 | 教育総務課  政策調整係  主査 | 小　高　　　功 |

○日　　程

　１　開　　　会

　２　会議時間の決定

　３　前会会議録の承認

　４　会議録署名委員の決定

　５　教育長の報告

　６　議　　　事

　　　日程第　１　（議案第２８号）令和４年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決

　　　　　　　　　　　　　　　　　定について

　　　日程第　２　（報告第　７号）大和市教育委員会職員の人事について

　７　そ　の　他

　８　閉　　　会

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | | 開会　午前１０時００分 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ただいまから、教育委員会１２月定例会を開会いたします。  　会議時間は正午までとします。  　前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。  　今回の署名委員は、３番、前田委員、４番、及川委員、にお願いいたします。  　続きまして、教育長の報告をさせていただきます。  　初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。  　１１月１９日には、子ども読書フェスティバルを開催いたしました。感染対策のため、参加者も制限しながらの開催となりましたが、読書感想文コンクール、調べる学習コンクールともに今年も多くの参加があり、取組が子供たちに定着してきていることがよく分かりました。これからも各学校における図書教育・読書教育をベースとして取組を発展させて参りたいと考えております。教育委員の皆様も、ご参加ありがとうございました。  　１１月２３日には、大和市剣道大会が行われ、開会式で挨拶をさせていただきました。寒さが厳しくなる中、勇ましい声が会場に響いておりました。  　１１月２５日には、西鶴間小学校ふれあい研究発表がございました。感染対策を優先しての発表となりましたが、１人１台端末を活用してのふれあい実践の報告でございました。  　１１月２６日は、市長もご出席いただいて、柳橋小学校５０周年式典が開催されました。感染対策から、会場には６年生だけが参列し、５０年の歴史を振り返りながら、児童が中心となったすばらしい式典でございました。  　同日、青少年健全育成大会もシリウスで行われました。今年も表彰に続いて健全育成作文の朗読や子供体験事業の発表がございました。全体の進行を担当した南林間中学校の生徒たちもとても立派で、子供たちが主人公となった青少年健全育成大会であったと思います。  　また、１１月２６日には、シリウスギャラリーでいけばな諸流展が開催されており、拝見させていただきました。  　１２月４日は、大和市紅白歌合戦が行われました。歌自慢の市民が集い、聞き応えのある歌合戦となりました。会場からの応援も熱気にあふれ、楽しいひとときとなりました。結果は、紅組の勝利でした。紅組応援団長の森園委員の笑顔が印象的でした。お疲れさまでございました。  　１２月１０日は、大和市ＰＴＡ連絡協議会講演会に出席させていただきました。講演では、大和市消防署の方から日頃の防災への備えについてのお話をお聞きしました。  　続きまして、新型コロナウイルス感染防止対応の報告をさせていただきます。  　新型コロナウイルス感染症の第８波と言われる中で、学校現場での感染も増え、学級閉鎖も相次ぎました。教職員へは、神奈川県教育委員会より検査キットが配付されました。こうした中、教職員の感染報告も増加しております。  　新型コロナウイルスへの感染とともに、今年の冬はインフルエンザの流行も心配されておりましたが、市内の学校でも発生が確認され、小学校で１クラスがインフルエンザでの学級閉鎖となりました。市内小中学校は、１２月２３日をもって無事に２学期の学習を終え、冬休みに入りましたが、３学期の感染状況も注視していかなければなりません。  　前月定例会以降の感染者は、１２月２２日時点で児童生徒９０１人、教職員９１人で、ここまでの合計は、児童生徒５，５０２人、教職員３６４人となりました。  　次に、令和４年１２月市議会第４回定例会、一般質問のご報告をさせていただきます。  　一般質問は、１２月１４日から１６日までの３日間行われました。  　小倉議員からは、教育のデジタル化についてのご質問でした。  　国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、１人１台端末や高速大容量の通信ネットワーク、大型提示装置を整備したことなどにより、本市においても子供の学びは大きく変化しております。教育委員会では、スタディサプリやデジタル新聞など、オンラインを活用した教材を用いた学習、各種アプリを用いた意見交換、端末の持ち帰りによる家庭学習などを推進し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図っております。  　さらに、教育におけるデジタル化を授業の中にとどめず、休み時間や放課後寺子屋やまとでの活用や匿名報告・相談アプリＳＴＡＮＤＢＹによる悩みや不安への対応などにも広げ、児童生徒の多様な状況やニーズに対応した取組を進めております。  　教育委員会といたしましては、教育のデジタル化を通して、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けた取組を推進してまいりますとお答えいたしました。  　石田議員からは、学校での感染症対策についてのご質問でした。  　給食時における感染症対策につきましては、新型コロナウイルス感染拡大初期には、給食時の会話を控えることや、パーティションの設置により感染防止対策を行っておりました。現在は、換気や手洗いなど、基本的な感染防止対策を行った上で、座席の向きの配慮や大声での会話を控えるなどの対応を取り、パーティションは使用しないこととしております。  　なお、使用しないことに不安を感じる児童生徒に対しては、個別に柔軟な対応をすることとしております。  　感染症対策が児童生徒の成長にどう影響するかについての学習につきましては、現時点で実施する考えはございませんが、成長への影響等につきましては、国や県からの情報等に留意してまいりますとお答えいたしました。  　町田議員からは、小中学校の外トイレについてのご質問でした。  　外トイレにつきましては、運動会などの学校行事やスポーツ開放などの地域の方も使用されており、一部の学校では、体育館の建て替えなどに合わせてリニューアルを実施し、その他の学校の外トイレについても、適切な維持管理に努めているところでございます。しかしながらその中には、建設から５０年が経過し老朽化しているもの、洋式便器や照明設備が整備されていないものがあり、改修の要望をいただいている外トイレもございます。  　今後につきましては、学校のトイレをさらに安全安心で快適な環境にするため、外トイレにつきましても、計画的な改修が必要であると考えており、リニューアルの実現に向けて具体的に検討していくことをお答えいたしました。  　古谷田議員からは、中学校部活動地域移行についてのご質問でした。また、関連するご質問は、古木議員からもございました。  　中学校の部活動は、部員同士の切磋琢磨やより高い水準の技能や記録に挑戦する場であるとともに、クラスや学年を超えた人間関係を構築する場でもあることから、学校教育における役割はとても重要であると捉えております。しかしながら、競技経験のない教員が指導せざるを得なかったり、休日も含めた指導が求められるなど様々な課題があることから、学校だけで部活動を維持することが難しくなってきており、今後も継続して生徒がスポーツや文化芸術に親しむことができるよう、社会全体で生徒の活動を支えていく仕組みづくりが必要な時期が来ていると認識しております。  　今後の部活動の地域移行実現に向けては、生徒の視点に立って、市スポーツ協会や関係各課などと協力しながら、部活動指導員の配置についての検討含め、準備を進めてまいります。  　河端議員からは、給食費の公会計化についてのご質問でした。  　本市では、現在、各小中学校で給食費の収納管理等を行う市会計制度を採用しておりますが、会計事務に関しましては、学校給食費の手引きを作成し、全校に給食事務補助員を配置するなどして、事務を適正に進めるとともに、学校現場の負担軽減を図ってまいりました。公会計化により見込まれる効果といたしましては、学校給食費の徴収管理業務の効率化や透明性、公平性の確保、保護者の利便性向上、教職員の業務負担の軽減などが挙げられております。  　その一方で、公会計化の導入に当たっては、導入システムの検討、給食費会計の整理、条例制定、収納方法への対応、保護者への周知などがあり、多くの時間と労力が必要となります。  　教育委員会といたしましては、保護者の利便性向上や教職員の業務負担軽減などを図るため、教育委員会内の体制の整備を行い、学校給食費の公会計化導入に向け、具体的な検討を進めていきたいと考えておりますとお答えいたしました。  　布瀬議員からは、学校における性教育について、多岐にわたるご質問がございました。  　学校における性教育につきましては、学習指導要領に基づき、体育科、保健体育科での学習を中心に、発達段階に応じて実施しております。人間関係や性の多様性、ジェンダー平等など、人権尊重を基盤とした教育は重要であり、学校教育全体で取り組む必要性があると認識していることから、今後につきましても、国や県の動向を注視してまいります。  　教員に対する研修では、ＳＮＳを介したトラブルや性の多様化する問題、社会の動向を踏まえた内容を適宜取り扱っております。中学校では、大和市医師会を通して産婦人科医との連携を図り、思春期セミナーを行っており、今後も保護者に対して当セミナーへの参加を呼びかけるなど、保護者や地域の理解を十分に得ることが重要だと考えております。  　小田議員からは、演劇教育に関してのご質問でした。  　学校では、英語をはじめとした各教科の指導において、対話による学習活動を充実させ、学級活動によって自分と意見の異なる人との合意形成に取り組むなど、従来から学校教育全体を通して、各校が工夫して児童生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組んでおります。  　演劇教育につきましては、現時点で教育委員会としての取組はございませんが、コミュニケーション能力育成の手法の一つとして捉えており、今後、国や他自治体の状況も注視し、情報収集を行ってまいりますとお答えいたしました。  　古木議員からは、古事記や日本書紀を学ぶことについてと教職員の業務負担軽減についてなどのご質問でした。  　小学校学習指導要領では、神話、伝承については、古事記、日本書紀、風土記などの中から、国の形成に関する考えを学習する上で大切なものを取り上げることと示されております。教育委員会といたしましては、今後も学習指導要領に基づき、児童生徒が国の形成に関する当時の人々の考え方などに関心を持つことができるよう指導することが大切であると考えていることをお答えいたしました。  　また、教職員の業務負担軽減につきましては、教職員の業務量について、これまでも様々な教育課題により増加しておりましたが、さらに、新型コロナウイルス感染症に伴う学校での生活様式の変化により、新たな業務が生じており、教職員の業務負担の軽減を図ることは重要な課題の一つであると認識しております。  　教育委員会では、これまでも教職員の働き方に関する指針を定め、校務支援システムに文書連絡機能や学校日誌の作成機能などの業務の効率化に資する機能を追加するとともに、学校の電話を勤務時間外は留守番メッセージによる応答とするなど、様々な取組を実施し、業務負担の軽減を図ってきたことをお答えいたしました。  　佐藤議員からは、自殺対策についてのご質問でした。  　小中学校では、命を大切にする心を育むため、特別の教科道徳の時間をはじめとして、あらゆる教育活動を通して、児童生徒が夢や希望を持って生きることや、思いやりを持ち、互いに支え合って生きることの大切さなどを実感できるよう、様々な学習を行っております。  　また、児童生徒がより深く自他の命の大切さを実感できるよう、生命の誕生や限りある命の尊さについて考えるための授業、「いのちの授業」の実践を県教育委員会とともに推進していることなどをお答えいたしました。  　大波議員からは、大学生に対する奨学金制度の新設についてのご質問でした。  　教育委員会といたしましては、市立小中学校の設置者として、就学する児童生徒が安心して学校生活を送り卒業できる環境を整えることが最も重要であると考えていることから、現時点におきましては、大学生を対象とした新たな制度を実施することは考えていないことをお答えいたしました。  　赤嶺議員からは、特別支援学級に関してのご質問でした。  　特別支援学級には、学校生活に不安を感じ、登校することや長時間学校にいることが難しい児童生徒もおり、担任が中心となって保護者と共通理解を図りながら校内支援体制や巡回相談を活用するなど、多角的な視点で児童生徒を捉え、個別の指導計画を見直すことで、一人一人に寄り添った支援を行っております。  　教育委員会といたしましては、今後も学校の職員だけではなく、外部の人材も活用し、児童生徒にとって特別支援学級が登校しやすく、居心地のよい場所となるよう取り組んでまいりますとお答えいたしました。  　以上で、大和市議会一般質問の報告を終わらせていただき、最後に、次月定例会までの予定でございますが、お手元のメモのほうでご確認いただきたいと思います。  　１月９日には二十歳の祭典が、２１日にはいじめ・不登校を考えるフォーラムが予定されております。  　以上で私からの報告を終わらせていただきます。  　ただいまの報告に関しまして、委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。  　森園委員、お願いいたします。 |
| ○森　園  　委　員 |  | | １番の大和市子ども読書フェスティバル、読書感想文も、調べる学習コンクールも、本当にたくさんの児童生徒さん応募くださって、すばらしいなと思いました。特に調べる学習は７，０００人超の応募、また作品も立派だったので、これからもまたこのような試みがどんどん発展していただければいいなと思っております。  　以上です。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ありがとうございました。  　ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  　ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑のほうは終了させていただきます。 |
|  |  | | ◎議　　事 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | それでは、議事に入ります。  　日程第１、議案第２８号「令和４年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。  　細部説明を求めます。  　斉藤教育総務課長。 |
| ○斉　藤  　教育総務  　課　長 |  | | よろしくお願いいたします。  　こちらは、令和４年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定につきましてご審議を願いたく、ご提案させていただくものでございます。  　本表彰につきましては、大和市教育委員会表彰規程に基づきまして、教育委員会所管の団体や個人に関する功労・功績などを表彰するものでございます。  　表彰の候補者の方につきましては、こちら、団体等を所管する担当部から推薦調書の提出を受けまして、せんだって１２月１９日の教育委員会表彰候補者審査会におきまして、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長により選考したところでございます。  　表彰の対象、表彰のルールにつきましては、５ページにございます大和市教育委員会表彰規程の第２条、７ページにございます大和市教育委員会表彰実施要領の第２条のほうにそれぞれ規定がございます。  　それでは、個々の表彰者につきましてご説明をさせていただきます。  　個人情報が含まれますので、配慮して報告させていただきます。  　まず、１ページでございます。  　候補者一覧の１番目の方につきましては、実施要領第２条第１項第１号、功労表彰オに該当いたしまして、学校医として１０年以上在職し、その業績が顕著な方でございます。  　続きまして、２番目から５番目までの方につきましては、実施要領第２条第１項第２号、功績表彰オに該当し、スポーツに係る関東大会以上の競技会において入賞した方々でございます。  　６番目の方につきましては、実施要領第２条第１項第１号、功労表彰イに該当いたしまして、青少年相談員として社会教育振興のために１０年以上にわたり貢献し、業績が顕著な方でございます。  　７番目から１３番目までにつきましては、実施要領第２条第１項第１号、功労表彰アに該当いたしまして、社会教育関係団体の育成発展のために、子ども会連絡協議会や母親クラブ等に１０年以上にわたり貢献し、その功績が顕著な方々でございます。  　続きまして、１４番目から１８番目の方につきましては、実施要領第２条第１項第１号、功労表彰イに該当いたしまして、青少年指導員として社会教育振興のために１０年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方でございます。  　続けます。１９番目から２１番目の方につきましては、実施要領第２条第１項第１号、功労表彰イに該当いたしまして、文化財保護審議会委員として社会教育振興のために１０年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方でございます。  　続きまして、２２番目から３３番目までの方につきましては、実施要領第２条第１項第１号、功労表彰アに該当いたしまして、スポーツ少年団理事、野球連盟理事、ソフトボール協会常任理事など社会教育関係団体の育成発展のために各種団体の役員として１０年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方でございます。  　続きまして、３４番目から３８番目までの方につきましては、実施要領第２条第１項第１号、功労表彰イに該当いたしまして、社会体育振興委員、スポーツ推進委員として社会教育振興のために１０年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。  　最後になりますけれども、３９番目から４３番目の方につきましては、実施要領第２条第１項第２号、功績表彰オに該当し、スポーツに係る関東大会以上の競技会において入賞した方々でございます。  　以上４３名の方が令和４年度大和市教育委員会表彰候補者として推薦をさせていただいております。  　なお、表彰式につきましては、来年２月２６日、日曜日、午前１１時より文化創造拠点シリウス内やまと芸術文化ホールのサブホールで実施を想定して準備を進めておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によりまして、実施状況が変更となる可能性があるということをご承知おきいただければと思います。  　説明は以上でございます。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | 細部説明が終わりました。  　質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。  　なお、ご発言に際しましては、個人情報に配慮し、お名前ではなく番号のほうでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。  　特にございませんか。よろしいでしょうか。  　特にないようでしたら、質疑のほうを終結させていただきます。  　これより、議案第２８号について採決いたします。  　本件の原案についてご異議ございませんか。  　　　（「異議なし」の声あり）  　異議なしということで、議案第２８号は可決いたしました。  　次に、日程第２、報告第７号「大和市教育委員会職員の人事について」は、議事運営上、その他の後に審議することといたします。  　ここで、暫時休憩といたします。  　新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要な都度、入替えいたします。  　それでは、休憩に入ります。 |
|  |  | | 休憩　午前１０時２５分  再開　午前１０時２６分 |
|  |  | | ◎その他 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | 再開いたします。  　それでは、その他に入ります。  　各課での報告事項について、順次報告してください。  　まず、令和４年度交通安全プログラムに伴う通学路交通安全点検について、北島学校教育課長。 |
| ○北　島  　学校教育  　課　長 |  | | それでは、令和４年度交通安全プログラムに伴う通学路交通安全点検についてご報告いたします。  　まず、３枚目の裏面以降につきましてが、各小学校から提出された要望のまとめとなっております。各校の要望箇所のうち２か所以内で、場所と内容と位置を地図上に記載をしております。なお、右側には、学校教育課の対応を書かせていただいております。  　それでは、１枚目にお戻りください。  　平成３０年３月に策定されました通学路交通安全プログラムに基づき合同点検を実施いたしました。１枚目から３枚目は、交通安全プログラムに伴う合同点検の報告書です。今年度、各校から提出されている要望箇所のうち、３校３か所の要望について警察や学校、市役所関係各課職員により場所の検討、それから現地の確認を行い、対策を検討いたしました。今年度は、西鶴間小学校と上和田小学校と南林間小学校で実施いたしました。  　２枚目の両面と３枚目の表ページに、それぞれの学校の要望に関しての地図、現地写真、改善内容を記載しております。今年度中に改善していただく予定となっております。  　また、各校の要望については、学校教育課から直接各所管に依頼をし、改善をお願いします。  　報告は以上となります。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ここで、この件につきまして何かございますでしょうか。何かご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。 |
| ○及　川  　委　員 |  | | この報告は毎年出されていると思いますが、大体どのくらいで、何年ぐらいかかると実現されるのですか。 |
| ○北　島  　学校教育  　課　長 |  | | 内容等にもよります。簡易な色の塗り直しについては、割と早い段階でご対応いただいておりますが、信号機とか横断歩道になると、なかなか、その状況ですとか予算等もあって、私どもが何年でというのは、把握はできない、かなり時間を要するものもございます。 |
| ○森　園  　委　員 |  | | 各小学校、いろんな要望があって、それに対して対応してくださって、結果が出ていますけれども、この合同プログラムということで、合同というのは、要するに学校と地域ですよね。 |
| ○北　島  　学校教育  　課　長 |  | | 合同点検というのが、通常ですと道路管理者は道路管理者で道路の管理をします。交通管理者は交通関係をやりますけれども、そこが一緒になってそれぞれの視点で見ることによって、新しく対策を練るというところの意味の合同ということになります。 |
| ○森　園  　委　員 |  | | そうすると、この点検をしてくださいと言ったのは、小学校の要望なんですね。 |
| ○北　島  　学校教育  　課　長 |  | | 各小学校のほうから上がってきた要望書の中で、特にここをという重点のところを挙げていただきまして、そこの内容についてこちらで検討した結果の場所を挙げております。 |
| ○森　園  　委　員 |  | | これを見ていますと、学校からの要望だけですが、交通関係は地域を含めた意見も必要かと思います。地域から、ここは一方通行で、いや、でもそれは困るよとか、そういう提案が今後なされてもいいのかなと。地域を含めた交通の見直し、点検をしていただくと、その地域全体がより交通安全になるのではないかなと思います。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ご意見としていただいておきます。  　ただ、学校の交通安全という視点が一番これは前面に立っておりますので、地域の中での様々な課題を、ここで全部吸収できるかどうかは、まだ今後の動きということで、課題とさせていただきたいと思います。 |
| ○前　田  　委　員 |  | | 通学路交通安全と書いてあります。通学路という言葉が入っているため、子供たちが登下校する道に重点が置かれると思うんですよ。ただ、子供たちは、家に帰ったら通学路だけを通るわけではなく、地域のいろんな道を通るわけですよね。だから、もっと広げて点検をしていくほうがいいんじゃないかなと。この通学路という言葉がちょっと気になるところなんだけれども、地域交通安全とか、言葉を変えてもいいかなと。地域の中にはもっと危険なところがいっぱいあるわけですから、そこをみんなで見ていこうという観点があっていいかなと思います。 |
| ○森　園  　委　員 |  | | 前田委員がおっしゃっているとおり、地域の人たちが見たときにとても危ないなと思うところはたくさんあるんですね。地域ではそういった取組をどこにご提案していいかなということが、よく話し合われております。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ご意見として伺っておきます。ありがとうございます。  　ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  　それでは、続いて報告のほうを続けたいと思います。  　次に、教職員におけるストレスチェックの結果について、井関保健給食課長。 |
| ○井　関  　保健給食  　課　長 |  | | 令和４年度教職員におけるストレスチェックの結果についてでございます。  　今年度につきましては、実施期間としまして、９月５日から９月２２日、検査結果の配付を１１月１８日に行っております。  　また、各学校の校長を対象とした集団分析結果につきましては、１２月２日に実施しているところでございます。  　結果についてでございますが、調査対象者１，１４０人ということで、ほぼ昨年と同じ人数。調査票の提出者としましては、若干増えて９４７人、回収率としましては８３．１％、その中で高ストレス判定を受けた方につきましては１２８名、割合としましては１３．５％となっております。  　④集団分析結果でございますが、こちらのほうはここに書かれているとおりで、若干回復してきているというような状況でございます。  　それで、以前から委員会のほうでもいろいろなご意見をいただいておりますので、今回、高ストレスの方につきましては、その通知の中に相談窓口という形でご提示させていただいたりとか、また、校長先生方を対象としました集団分析結果の説明会等におきましても、今回のこのストレスチェックの結果を個人にお返ししております。学校等で校長先生が面接される際に、そういうものも参考にしていただきながら、学校の職場におけるストレスにつきましては、やはり職場改善が最善の方法であると考えておりますので、このストレスチェックを活用いただいて、職場改善につなげていただくよう、校長先生方を集めた説明会の冒頭等で、私のほうからご理解をしていただくようにお願いをしているところでございます。  　また、引き続きまして来年度以降もしっかりと、各個人に対しては自分自身の状況を捉えて、また、高ストレスの方につきましては、少しでも、学校が原因になっている場合もございますので、そういう場合の学校以外での相談の窓口等もしっかりご案内していく中で、改善に努めていきたいなと考えているところでございます。  　以上でございます。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ただいまの説明に対しまして、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。  　少し改善してきたと。昨年は大分、コロナの影響もあったのかと思いますが、今年は少し改善ということで、またそのフォローのほうも、昨年よりは少し丁寧に進めているということでございます。  　よろしいですか。ありがとうございました。  　それでは、続いて、令和４年度大和市子ども読書フェスティバルについてということで、髙井指導室長。 |
| ○髙　井  　指導室長 |  | | それでは、資料をご覧ください。  　令和４年度大和市子ども読書フェスティバルについてご報告いたします。  　大和市子ども読書フェスティバルは、１１月１９日土曜日に実施をいたしました。大木市長はじめ多くの方々にご参加をいただきました。シリウスサブホールで読書感想文コンクール、調べる学習コンクールの表彰式と学校図書館紹介を行いました。３階マルチスペースでは、調べる学習コンクール作品の展示を行いました。子ども図書館では、例年行っているクイズラリーも行いました。全体では、延べ４００人以上の参加がございました。  　中ほど下から成果と課題を書かせていただきましたが、こういった成果と課題を踏まえ、来年度に向けて、また子供たちが主役となる読書フェスティバルを企画してまいりたいと考えております。  　裏面には、アンケートの結果をまとめさせていただきましたが、そちらの保護者・一般、真ん中にございます中黒点一番最後のところのいただいたご意見、大和市や学校の読書推進が本当にありがたい。市立図書館にもっと通いたいと思うという保護者の方のご意見をいただいております。その他の方からも、おおむねよかったという評価をいただいております。こういった評価を来年度につなげてまいります。  　ご報告は以上でございます。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | 報告が終わりました。委員の皆様にもご参加いただいております。何かご意見、ご質問あればお願いしたいと思います。 |
| ○森　園  　委　員 |  | | この一般の方、保護者のご意見、私も耳にいたしました。たまたま表彰が終わりまして、休憩時間に表彰を受けた保護者の方から、本すばらしいこのような賞をいただけて、子供の励みになりますと。私に言われたら困っちゃいまして、よかったですねと言いましたけれども、表彰されたことで、子供がもう輝いた顔をして保護者の皆さんといらしたので、子供の読書の一端を担うものになればいいなと思っておりました。  　大和市は本当に学校に１人ずつ司書さんがいるということは、本当にすばらしいことで、この司書さんのご意見ももうちょっとお聞きしたかったなと思います。 |
| ○青　䕃  　委　員 |  | | ふだんスポットライトを浴びられない、それから自分の思うように学校生活ができないというお子さんが、いわゆる筆の力というものに託して、自己表現ができて、それをご両親が認めてあげて、あの晴れ晴れしい席に座っておられて。本当にこの会というのは、ふだんそういう華々しいことができない子たちだけれども、自己表現というのは何でもできる。その方法は決して闊達なスポーツや、あるいは勉強で一番、そうじゃなくて、別の才能をここに引き出せるような、無限の可能性を感じています。ですので、こういうところにいろんな生徒がスポットライトを浴びられるような、毎回この、生きてきてよかったと、生まれてきてよかったというようなことを実感していただきたいと思いまして、これはぜひ大和市の特徴として、重きをなしてやっていきたいなと、そんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ありがとうございます。  　教育委員表彰という形も増やさせていただいて、本当にその成果が出てきていると思いますので、これからもまたいろんなご意見いただきながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。  　それでは、次にまいりたいと思います。  　続いて、第６８回青少年読書感想文コンクール、神奈川県最終審査会の結果について、髙井指導室長。 |
| ○髙　井  　指導室長 |  | | それでは、第６８回青少年読書感想文コンクール、神奈川審査会の最終結果についてご報告申し上げます。  　大和市の２名の子供が入賞いたしました。今年度は、神奈川県教育長賞に当たります優秀一席において、北大和小学校２年、木下純真さん、「すてきな気もち」が受賞いたしました。  　また、優良賞、こちらは神奈川県学校図書館協議会長賞にも１名が入賞いたしまして、下福田小４年、中尾亮月さん、こちらは昨年度の受賞に続き２年連続の受賞でございます。  　応募総数５万４，６５７点、入賞作品数は４８点のうち２点が大和市の小学校の作品ということでございます。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ただいまの報告について何かございますでしょうか。 |
| ○青　䕃  　委　員 |  | | ただただすばらしいの一言でございます。  ４８点の中の２点の作品が大和市ということ、一つ一つこういう成果が生まれてきて、結果としてですね。ただうれしいという一言。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | それでは、暫時休憩といたします。 |
|  |  | | 休憩　午前１０時４４分  再開　午前１０時４４分 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | 再開いたします。  　それでは、引き続きその他を続けたいと思います。  　各課での報告事項について、令和３年度こども読書わくわくプラン実施計画の進捗点検について、大紺図書・学び交流課長、お願いします。 |
| ○大　紺  　図書・  　学び交流  　課　長 |  | | それでは、こども読書わくわくプラン実施計画、令和３年度分の点検結果についての資料をご覧いただければと思います。  　こども読書わくわくプランは、平成２９年度から令和３年度まで５か年の計画でございまして、今回ご報告する令和３年度がこの計画の最終年度ということになります。  　令和４年度より新たな第４次の計画「こども読書よむ読むプラン」がスタートしているため、今回の点検により見直しが必要となったものについては、第４次計画の中で反映していく予定になります。  　今回点検いたしましたこども読書わくわくプランは、３つの基本方針と８つの施策で構成をされております。この８つの施策を展開するための取組を表わす実施計画では、４６の取組を記しております。  　裏面にございます点検結果一覧表につきましては、この４６の取組の実施状況をまとめたものでございまして、担当課が自己点検した内容について、子ども読書感想推進会議からご意見をいただいて、これを踏まえた上で、一覧表にある点検欄にＳからＤの５段階で実施度を記入しております。  　令和３年度の実績につきましても、令和２年度と同様、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けまして、取組が完全に中止となったものにつきましては、点検が不可能であろうということで、Ｃというふうな表記をしています。  　また、コロナの感染防止を理由に、取組の一部が中止もしくは縮小となったものにつきましては、それは今回の点検の判断材料からあらかじめ除くという形にしまして、それ以外の部分で実施計画が定めるとおりに行われていたかということで評価をしております。  　資料下にある点検結果の概要をご覧いただければと思います。  　４６の取組全体の内訳といたしましては、評価Ｓが１２、Ａが２８ということで、合計で４０となっておりまして、括弧で前年度のほうも併せて記載をさせていただいておりますが、前年度は３８となりますので、高い水準を維持できているというふうに考えております。  　評価Ｃとなっている４つの項目につきましては、コロナの影響で全て活動ができなかった項目でございまして、他の理由により未着手となった取組はございませんでした。  　評価Ｂで進捗が実施計画に定める内容を下回った２項目というのが、点検評価の一覧表にあります部分としましては、１４の児童クラブへの団体貸出しの周知というところと、ナンバー１６、子どもに身近な場所でのおはなし会の実施というところの項目でございます。  　児童クラブへの団体貸出しの周知につきましては、市内２５の児童クラブに団体貸出しの周知を行いましたが、団体登録を行う施設が、一応目標としていたのは８施設としておりましたが、４施設という結果でございましたので、これをＢ評価としています。これは、やはり児童クラブのほうで、コロナの感染の部分のリスクを押さえるということで、貸出し要望が少し押さえられてしまったということがございます。  　それから、子どもに身近な場所でのおはなし会の実施というところがＢとなっておりますが、これもコロナにより長期に活動が制限されたことで、学習センターで活動していたサークルが少なくなってしまったということがございました。これも目標の１５０というのが４８に減少してしまったというところが、その内容でございます。  　これもある意味コロナの影響と言えますけれども、現在、読み聞かせのボランティア講座なども開催をしております。これも継続して新たな担い手というのを引き続き発掘をしていきたいというふうに思っております。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ただいまの説明につきましてございましたらお願いいたします。  　森園委員、お願いいたします。 |
| ○森　園  　委　員 |  | | １４番のＢ評価なんですけれども、児童クラブへの団体貸出しの周知ということで、８施設を予定していたところ４施設だったというご説明でございましたけれども、団体貸出しの手続がとても煩雑な場合があるんですね。それで、その手続の煩雑さゆえも、借りにくいこともあるんではないでしょうか。その辺、いかがでしょうか。 |
| ○大　紺  　図書・  　学び交流  　課　長 |  | | 確かに実際貸出しをするとき、その本自体というのも、ご自身方がちょっと運搬をしていただくとか、量自体というのも多くてちょっと重いとか、そういう部分というのは確かにあろうかなと思いますので、学校のほうで今年度から運搬自体を軽減させるような措置をやってはいるんですけれども、児童クラブのところでそこがちょっとできるかどうかというのは、ちょっとコスト的な部分もございますので、検討させていただければと思いますが、できるだけ使いやすいような形の運用は、日々考えていきたいと思います。 |
| ○森　園  　委　員 |  | | ここがＢというのはすごく残念で、実は、やっぱり子供たちというのは、身近に本があるということがとても大切で、大きなすてきな図書館に行くのも、またそれは一つ。でも、やはり身近に本を読みたい、何かしたいということはとてもあれなんで、この児童クラブの貸出しなんてとても大切な、私は一つの本の推進の事業だと思います。コミセンで借りたいなと思って、この間、シリウスに行って手続をしたら、それはそれは大変な手続で、取りに行って、これして何か月こうして、またそれを消毒してといったら、ちょっと意欲が薄れちゃう、そういう部分も、簡単に貸し出せる部分に工夫していただくとうれしいかなと思います。よろしくお願いいたします。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ご意見ありがとうございます。  　ほか、ございますか。前田委員、お願いします。 |
| ○前　田  　委　員 |  | | ３番の家読の理解促進なんですけれども、Ａになっていますが、それは学校のほうの呼びかけ、協力がなければ全然できないかなと思うんです。それで、どれぐらいの家庭でこの家読が浸透しているかということは分かりますか。 |
| ○大　紺  　図書・  　学び交流  　課　長 |  | | 毎年のちょっと定年の調査というのは、なかなか今、してはいないんですけれども、第４次の新しい計画をつくる段階で、家読の理解度というのをアンケート調査をしたときには、すみません、きちんとした把握はできていないのですが、２０％ぐらいだったと思います、なので、やはりまだ理解度というのは低いというふうには認識はしております。 |
| ○前　田  　委　員 |  | | なかなか、ただ子供が本を読むだけじゃなくて、お母さんと一緒にとか、お父さんと同じ本を読んでとか、どんどん広がっていくと思うんで、なかなか広げていくのは難しいかなと思うんですけれども、ぜひ頑張ってほしいなと、もっと広がるようにお願いしたいと思います。 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | ありがとうございます。  　ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。  　それでは、予定されております報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かございますか。よろしいですか。  　委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。  　特にないようでしたら、１月の会議の日程をお知らせいたします。  　１月定例会は、令和５年１月２３日月曜日、午前１０時からを予定しております。  　それでは、先ほど日程変更いたしました日程第２、報告第７号は、非公開とすべき人事案件として審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。  　　　（「異議なし」の声あり）  　異議なしということで、日程第２、報告第７号は非公開といたします。  　関係者以外の退出をお願いいたします。  　なお、関係者として教育部長、教育総務課長を指名いたします。  　それでは、暫時休憩といたします。 |
|  |  | | 休憩　午前１０時５３分  再開　午前１０時５３分 |
|  |  |  | |
|  |  | （非公開の審議） | |
|  |  | | ◎閉　　会 |
| ○柿　本  　教育長 |  | | 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  　これにて教育委員会１２月定例会を閉会いたします。  　お疲れさまでした。  閉会　午前１０時５７分 |
|  |  | |  |